

# 援護基金

機関紙第80号  
(平成30年8月)



ルリタマアザミ (photo by Cametarou)

公益財団法人  
中国残留孤児援護基金

# 平成29年度事業報告・決算を承認 金田監事が退任 森居監事が就任

平成30年度事業計画・予算を可決  
第24回理事会を本年2月28日に開催して平成  
30年度の事業計画及び予算案の審議を行い、  
事務局原案通り可決されました。

平成29年度事業報告・決算を承認  
金田監事が退任 後任は森居監事  
第25回理事会・第12回評議員会

平成30年6月4日に第25回理事会が、次いで、6月22日に第12回評議員会が田中田村町ビルにおいて開催され、平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告が原案通り承認されました。

公益財団法人に移行前・移行後にそれぞれ評議員・監事として長年援護基金を支えてくださいました金田充男監事から辞任の申し出があり第12回評議員会を以て退任されました。後任監事には森居秀彰氏（辻誠法律事務所 弁護士）が評議員会において全会一致で承認されました。（別掲名簿を参照）

中国帰国者生活文化作品展（日中平和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業）の開催決定

平成30年7月5日に第26回臨時理事会（決議の省略）を開催して、平成30年度事業計画に中国帰国者生活文化作品展の開催を追加して補正予算が承認されました。



第25回理事会



第12回評議員会終了をもって  
金田監事は退任



第12回評議員会

## ◆ 援護基金人事 ◆

退職（平成30年3月31日付）  
訪問介護ステーション寿星管理者  
サービス提供責任者兼任  
胡 維霞（田中 霞）

※平成30年4月1日から訪問介護ステーション寿星の運営はNPO恩維会に移管されました。

退任（平成30年4月1日付）  
中国帰国者支援・交流センター所長  
訪問介護ステーション寿星所長  
小林 悦夫

昇任（平成30年4月1日付）  
中国帰国者支援・交流センター所長  
馬場 尚子

## 目次

第24回理事会・第25回理事会	表紙裏
第12回評議員会・第26回臨時理事会	表紙裏
（決議の省略による）	表紙裏
中国帰国者生活文化作品展（日中平和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業）	1頁
訪問介護ステーション寿星	5頁
帰国者二世、三世による運営へ移管	7頁
養父母お見舞い訪中援助事業	8頁
平成30年度事業計画・予算の概要	9頁
平成30年度主な事業の実施計画	10頁
平成29年度事業報告の概要	11頁
平成29年度寄附者芳名録	14頁
評議員及び役員名簿	15頁
「デイサービス故郷」創立10周年おめでとうございます	17頁
特定非営利活動法人共に歩む会「羽場赤坂デイ」	19頁
平成30年度第1回集団一時帰国事業について	21頁
支援・交流センター便り	21頁
（この記事は横書きにつき21頁から前へ読み進んで下さい）	

# 中国帰国者生活文化作品展

## ◆日中平和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業

公益財団法人中国残留孤児援護基金では、中国残留邦人の帰国促進の契機となった日中平和友好条約締結40周年を記念し、中国残留日本人孤児を養育して下さった中国人養父母への謝恩を込めて、「中国帰国者生活文化作品展」を開催します。

中国帰国者とその家族の方々の日常生活から生まれた作品からは、その過去と現在、そして未来が見えてくることでしょう。中国帰国者やその家族の方々、支援者の方々はもちろん、今まで帰国者と接点をもたなかった方々も、ぜひこの魅力溢れる作品群をご高覧下さい。

- 主催 公益財団法人中国残留孤児援護基金
- 共催 中国文化センター
- 共催 墨縁金閣会

### ①日時

#### 一般展示期間

平成30年10月30日（火）

～11月2日（金）

午前10時30分～午後5時30分まで

但し2日は午後1時まで

### 記念式典と表彰式

10月29日（月）午後3時30分～5時30分まで、作品展入賞者、審査員、

帰国者支援関係者（厚生労働省、支

援団体）、中国大使館、援護基金（役

員等、現職及びOB職員）等による

式典と表彰式を行います。

### ②場所

中国文化センター

（東京都港区虎ノ門3の5の1

第37森ビル1階）

### ③作品

【書道・水墨画】部門

【写真】部門

【絵画】部門

（油絵、水彩画、絵手紙等）

【手工芸、その他】部門

（切り絵、篆刻、刺繍等）

### ④資料編

中国帰国者等の歴史と現状に関する資料、援護基金の活動などのパネルを展示します。

中国帰国者等の歴史と現状に関する資料、援護基金の活動などのパネルを展示します。

### ⑤作品募集期間と応募方法

募集中 9月7日（金）締切

作品を送るのではなく、この機関紙4頁を切り取り、応募用紙面に記入の上、作品の写真を同封し、援護基金まで郵送のこと。（電子メールでも可）

なお、あわせて、援護基金のホームページもご覧下さい。

### ⑥審査

各部門別に、原則複数の審査員が、入選作を選びます。

入選通知を受け取った人は、本作品を援護基金に届けて下さい。

入選作品は作品展で展示し、作者を表彰します。



（過去の入選作品）



（平成24年度作品展）

# 中国归国者文化生活作品展

公益财团法人中国残留孤儿援护基金，为纪念对遗华日本人归国促进提供契机的日中和平友好条约缔结四十周年以及对遗华孤儿有养育之恩的中国养父母表示感谢，特举办「中国归国者文化生活作品展」。

从中国归国者及其家人创作的反映日常生活的作品中，可以对他们的过去、现在和未来有所了解。期待中国归国者及其家人、各位支援者、以及迄今为止与归国者未曾有过接触的各位，敬请前来欣赏这些充满魅力的作品。

- 主办单位 公益财团法人中国残留孤儿援护基金
- 协办单位 中国文化中心
- 协办单位 墨缘金阁会

## ①会期

一般出展期间

平成30年10月30日(二)

～11月2日(五)

10时30分～17时30分

11月2日 13时00分结束

纪念典礼与表彰式

10月29日(周一) 15时30分

～17时30分 由作品入选者、评委、支援归国者的相关(厚生劳动省、支援团体)、中国大使馆、援护基金(理事等、现职职员及离退休职员)等参加纪念典礼及表彰式

## ②会场

中国文化中心

东京都港区虎ノ門3-5-1  
「37森ビル」1楼

## ③作品

【书法・水墨画】部门

【摄影】部门

## 【绘画】部门

(油画、水彩画、  
绘画明信片等)

【工艺美术及其他】部门

(剪纸、篆刻、刺绣等)

## ④资料展示等

展示有关中国归国者等的历史和现状的资料以及援护基金活动的资料板。

## ⑤作品的征集期间及应征方法

现在正在征集

9月7日(五) 截至

请不要直接寄送作品，而是先将本机关纸的4页的应征表剪切下来，填写清楚后，再将作品的照片一同寄到援护基金(电子邮件也可以)另外相关内容，也可查询援护基金网页。

## ⑥审查

原则上各个部门，分别由

数名评委评选入选作品。

接到参展通知的作者，请将作品邮寄到本基金。

参展作品将在活动期间展出，对佳作及优秀作品的作者实施嘉奖。



- 日比谷線「神谷町」駅4a番出口より徒歩5分
- 銀座線「虎ノ門」駅2番出口より徒歩7分



(平成24年度作品展 入選作品)





# 应 征 表

※有复数作品需要应征的时候,可将此表复印多份,一份应征表只能填写一件作品。

※圆圈数字(①②…)的项目,请选择相应项目后,在数字处画圈。

作 者	姓 名	(①男 ②女)
	亲属关系	与归国日本人的关系 ①本人 ②配偶者 ③子女 ④子女的配偶者 ⑤孙子女 ⑥其他 ( )
	住 址 联系处	〒  电话(手机)号码 ( )
作 品	作品名	
	应征部门	① 书法・水墨画部门 ② 摄影部门 ③ 绘画部门 ④ 手工艺作品及其他部门 ( )
	尺 寸	长 ( ) cm × 宽 ( ) cm (× 高 ( ) cm)
	作品的注释	

## 訪問介護ステーション寿星 帰国者二世、三世による運営へ移管

援護基金は、主に高齢中国帰国者を対象に中国語により介護を行う訪問介護事業所「訪問介護ステーション寿星」を運営してきましたが、平成30年度から新たなNPO法人「恩維会」に運営を委ねることにしました。

「訪問介護ステーション寿星」は、援護基金が平成27年に東京都中野区に開設し、東京都全域（一部隣接県を含む）の中国語による訪問介護サービスを必要とする高齢帰国者に中国語ができるヘルパーを派遣することを目指して営業を続けてきました。しかし、中国語で介護できるヘルパーを必要な数だけ確保することがままならなかったことから、利用希望に十分に応じきれず、利用者数も伸び悩むことになりました。また、できるだけ広い地域のニーズに応じようと対象地域を東京都全域と広めようとしたことにより、少数のヘルパーが都内各地の利用者宅を訪問するのに長距離・長時間の移動を繰り返すことになったため、介護報酬よりも人件費、交通費等の経費が大幅に超過し、初年度（平成27年度）は赤字が一千万円を超えてしまう結果と

なりました。

それでも、ヘルパー数を徐々に増やしながら、帰国者利用者の平均数も27年度6名、28年度8名、29年度13名と増やし、ヘルパーの地域的な配置や訪問のための移動方式を改善する等して、翌28年度、29年度と赤字幅を前年度の三分の一ずつ減らしてきて、このまま進めばあと数年で赤字経営から脱却できるだろうと思われる状態にまで改善してきました。

しかし、寿星の経営改善の努力だけでは帰国者の介護問題の大局は変わりそうにありません。そもそも寿星に限らず現在の日本の介護事業所全体が経営苦境に陥っている大きな原因の一つはヘルパー不足にあります。ヘルパーが足りないから利用者を増やせない、利用者が増えなければ結局、事業所の経営も不安定となります。介護事業所にとってヘルパー確保は死活の問題となつていきます。しかも、寿星が必要とするのは中国語ができるヘルパーです。確保はさらに難しいかもしれませんが、あきらめて済む問題ではありません。

一般日本人高齢者と違う中国帰国者一世の介護問題は、「言葉の壁」の問題です。中国帰国者の中でも日本語に何の問題も感じない人であれば、一般日本人高齢者と同等のサービスを受けることができます。たとえ受けられるサービス不十分であろうと、それは一般の日本人高齢者も同じです。帰国者特有の介護問題というのは、言葉や生活習慣等が壁になって必要なサービスが受けられないという点に原因がありますから、中国帰国者の実情に理解があり中国語でサービスが提供できる介護関連職員の存在が問題解決の鍵となると思われまます。中国帰国者二世三世等の介護職員が待望される所以です。

援護基金は、今まで一般日本人高齢者を対象に日本語での介護の仕事に携わってきた帰国者二世三世の介護職員が、帰国者一世が高齢化し要介護者となってきた現在、その本来持っている能力を発揮して帰国者介護の戦列に加わり、さらには先頭に立つてほしいと願っています。帰国者向け介護事業所を各地で起業し、今まで介護とは関わりのなかった二世三世を帰国者介護事業に誘い入れ、全体として帰国者向け介護人材の層が急速に厚くなることを願っています。そうでもないかと、間に合いません。

「恩維会」は「訪問介護ステーション寿星」の介護職員である帰国者二世三世等が中心になって設立されたNPO法人です。移管後の「恩維会 訪問介護ステーション寿星」は、中国語による介護サービスの提供はもちろん、中国帰国者の歴史的背景、生活事情、生活習慣に配慮した対応等、寿星の理念をそのまま受け継ぎ、健全な運営を心がけて進んでいます。

援護基金は今後、数年かけて寿星の赤字経営からの脱却を助成しつつ、援護基金の他の介護関連事業との整合性を図りつつ、介護人材増加と連動する新たな介護事業所助成の方策を展開していきたいと考えています。



# 访问介护ステーション寿星 已移交归国者二、三代实施运营管理

由援护基金运营管理，以老龄中国归国者为主要护理对象，并用中国语提供上门护理服务的访问介护事业所——「访问介护ステーション寿星」，已于平成30年度委托给新NPO法人「恩维会」实施运营管理。

「访问介护ステーション寿星」，是援护基金，于平成27年在东京都中野区开设的，其业务是向居住在东京都（包括部分邻近县份）需要护理的老龄归国者，派遣懂中国语的护理人员，用中国语提供上门护理服务。因为所需的用中国语提供护理服务的人员数量得不到保障，从而不能充分利用上的需求，利用者的人数一直停滞不前。另外，为了尽可能地满足广大地区的要求，将服务对象扩大到整个东京都的所有地区，这样造成了仅有少数几位护理人员，去居住在东京都内各处的利用者家中，提供上门护理服务，往返距离远时间长，人件费和交通费等大副超出护理费的收入，结果第一个年度（平成27年度），

亏损超过一千万日元。

此后，随着护理人员的逐渐增加，归国者的平均利用者数也相继增加，平成27年度6名、28年度8名、29年度达13名。通过调整护理人员的地地区配备以及改善上门服务时的交通方法等，28年度及29年度，每年赤字减少的幅度为上一年度的三分之一。如果能继续保持现状，我们已经改善到不出数年就可以摆脱经营亏损的状态。

但是，仅在寿星的经营改善方面作出努力，归国者的总体上护理问题并不会发生改变。现在，不仅限于寿星面临护理人员不足的问题，实际上困扰日本全体介护事业所，并使之陷入经营困境的最大原因之一，是护理人员的短缺。护理人员不足则不能增加利用者，如果利用者不能增加，则导致事业所的经营不稳定。对于介护事业所来说，确保足够的护理人员是经营成败的关键。而对于寿星需要的是会讲中国语的护理人员，所以寻找护理人员会

难上加难。但这并不是放弃就可以解决的问题。

与日本一般的老龄者不同，中国归国者的护理问题，是一语言障碍一问题。在中国归国者当中，日语方面没有感到任何问题的人，也可以接受到与一般日本老龄者同等的护理服务。或许所接受的护理服务还不充分，但是一般的日本老龄者也是如此。所谓归国者特有的护理问题，是因为语言和生活动习惯等障碍，而导致无法接受所需的护理服务，这才是原因所在。我认为对中国归国者的情况充分理解，能够用中国语提供护理服务，护理职员的存在才是问题解决的关键。这也是为什么对中国归国者的第二代、第三代护理人员充满期待的原因。

援护基金，希望至今为止以一般日本人老龄者为对象，用日语提供护理服务的归国者的第二代、第三代护理职员，在第一代归国者逐步老龄化，需要护理的当下，充分发挥自身的行能力，加入到护理归国者的行列中来，并且能发挥带头

作用。面向归国者的介护事业所，在全国各地陆续开设，至今为止还没有参与过介护事宜的归国者第二代、第三代，竭诚邀请各位积极参与归国者的护理事业，期待总体上面向归国者的护理人员队伍迅速发展壮大。如果不这样做必将追悔莫及。

「恩维会」是由原「访问介护ステーション寿星」的职员一归国者第二、三代为中心设立的NPO法人。移交后「访问介护ステーション寿星」依然继续用中国语提供护理服务，此外，针对中国归国者的历史背景、实际生活情况、生活动习惯等，在充分理解的基础上给予对应方面，完全继承了寿星的理念，切实可行地实施着健全的运营管理。

援护基金将在今后的几年里，继续援助寿星尽快摆脱亏损经营，为谋求其他与援护基金护理相关事业的一贯性，同时，为今后发展壮大护理人员队伍，采取了对新介护事业所提供资金援助的举措。

## 「養父母お見舞い」 訪中援助事業

養父母お見舞い訪中援助は、高齢化や健康上の理由などで訪日できない中国在住の養父母を、帰国した孤児が訪中して見舞い、併せて日本での定着状況を報告することにより、養父母に安堵感を与え、また、孤児自身も一層の自立意欲を高めることを目的として昭和62年から、開始された事業です。

平成16年12月に中国在住の養父母に係る番組がNHKで放映され、『日本に帰国した孤児等の支援事業のために』と番組視聴者から多くの寄付金が寄せられたことから、当基金は、生活保護を受給中の孤児を対象に、この寄付金で援助事業を行うこととしました。

その後、関係機関とも協議を行い、平成17年度からは生活保護の受給の有無にかかわらず、養父母が存命している孤児を対象に、2回まで※を限度として養父母の通常のお見舞いに援助するほか、危篤のお見舞いや葬儀参列の場合は3回目であっても援助することとしました。

※『2回まで』とは、養父母お見舞い訪中への援助回数のほか、中国

養父母の訪日援助事業（実施期間は昭和59年度～平成17年度）での援助回数も加えての『2回まで』です。

平成19年11月28日「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」が国会で可決成立し、新たな支援策が平成20年1月1日から施行され、孤児の皆さんの訪中もしやすくなりました。また、援助の財源となつていてる寄付も減少していることから、当基金が実施する養父母お見舞い訪中援助について、平成25年1月1日からはお見舞いの額を変更するなど内容を変更しました。

援助内容は変わってきましたが、現在も中国在住の養父母をお見舞いしたいという要望は強く、引き続き



実施しているものです。

### 「探望養父母的 訪华援助事業」

探望養父母的訪华援助、是因为居住在中国的养父母的高龄化和健康方面的理由等不能访日，让归国的孤儿去中国探望他们。同时向养父母汇报在日本的定居状况，让养父母有安心感。另外，也是为了进一步提高孤儿本身自立的积极性为目的，从昭和62年开始了此项援助事业。

在平成16年12月NHK放映了关于居住在中国的养父母的节目，此节目被播放以后，看到节目目的观众，为回到日本的孤儿等的支援事业，寄来了很多的捐款，本基金以正在接受生活保护的孤儿为援助对象，用这项捐款开展了援助事业。

此后，与相关的部门进行协商，从平成17年度开始，无论是否接受生活保护的孤儿都可以接受此项援助。以养父母健在的孤儿为援助对象，以援助两次※为限度，除了通常探望养父母的援助以外，在养父母病危和参加葬礼仪式的时候还可以援助第三次。

※所谓的『两次』，是除了探望养父母访华援助的次數以外，也包括中国养父母的访日援助事业（实施期间

是昭和59年度～平成17年度）的援助次數。

平成19年11月28日「促进遗华日本人等的圆满回国及永住回国后的自立的相关支援法的部分修改法」在国会通过并成立。从平成20年1月1日开始实行了新的支援政策，孤儿们的访华也就更容易地进行了。另外，因为援助财源的捐款在逐渐减少的情况下，本基金实施的关于探望养父母的访华援助从平成25年1月1日开始，探望金额和内容等也有了变更。

虽然援助内容有了变化，但是，现在如果有要求想探望居住在中国的养父母，本基金还在继续实施访华的援助事业。

昭和62年度～平成30年7月末現在、延べ584人に対し156,483,097円の援助を行いました。養父母お見舞い訪中援助を希望される方は、援護基金までお問い合わせください。

从昭和62年度到平成30年7月末的现在为止，本基金已经持续进行为584名，提供了156,483,097日元的援助金。如果有希望申请探望养父母访华援助的人，请向本援护基金咨询。



# 平成30年度 事業計画・予算の概要

平成30年度決算事業費（経常費用）  
総額247,622千円  
寄付募集状況

減少傾向を普及啓発活動を強化する等により歯止めをするよう努力いたします。

## 公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金  
平成30年度事業予算 739千円  
平成29年度に帰国した孤児が、中国に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金します。

2 訪中説明会（戸別訪問型）

平成30年度事業予算 1,341千円  
中国残留邦人宅を訪問して行う説明会。来年度実施に向けて準備します。

3 中国関係機関訪日協議

平成30年度事業予算 2,859千円  
中国残留邦人問題の円滑な進展を図るため、中国関係機関の担当者を日本に招致し、帰国した中国残留邦人等の生活状況などの知見を広めてもらうと共に意見を交換します。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

平成30年度事業予算 29,748千円  
平成30年度も3回にわたり集団一時帰国を受け入れてお世話を致します。

## 公2事業（帰国者関連事業）

1 中国に残る養父母のお見舞い  
訪中援助

平成30年度事業予算 2,000千円  
平成30年度も、養父母のお見舞い

に行く孤児に対し、旅費、お見舞い金を支給します。

2 就学援助事業

①大学、専修学校就学援助  
平成30年度事業予算 9,178千円  
大学・専修学校  
奨学金（月額） 4万円以内、  
入学金 30万円以内、  
専修学校50万円以内、  
（進学のための）日本語教育機関  
奨学金（年額） 55万円以内、

②介護関連資格取得援助

平成30年度事業予算 3,320千円  
介護職員初任者研修、介護福祉士及び介護支援専門員課程受講者を対象とし、受講料の一部を援助しています。

③支援・交流センター受講者援助

平成30年度事業予算 3,649千円  
国費対象外の帰国者二世・三世等受講者のテキスト代を全額援助します。

3 団体活動助成事業

平成30年度事業予算 5,610千円  
日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている団体に対して、助成金を交付します。

なお、助成規模が少額になっていること等から、平成30年度からは、団体助成委員会を開催せず、理事長承認により助成を行うこととしました。

4 意思疎通生活相談・援助事業

平成30年度事業予算 2,687千円  
一般的な相談事項は支援・交流センターの相談窓口に戻し、援護基金

事業に関わる事項について相談に応じています。

帰国者二世三世の生活実態調査については、引き続き情報収集しながら可能な実施方法について検討していきます。

5 老後支援事業

平成30年度事業予算 19,772千円  
①介護事業基盤整備援助事業  
既に介護保険事業者として事業を行っている法人等が、高齢帰国者及びその配偶者に介護サービスを提供することによって運営に負担が生じている場合に一定の条件の下に支援を行います。

②要介護支援モデル事業

中国帰国者に介護支援を行っている団体等の有効な取り組み事例と帰国者介護に関わる人材や施設等の情報の収集・整理を進めます。平成30年度は、これまでの実績を踏まえ、新たなモデル事業について検討を行う予定です。

③訪問介護事業

東京都の指定を受け平成27年2月1日から「公益財団法人中国残留孤児援護基金訪問介護ステーション寿星」（東京都中野区）を開設してきましたが、中国語で介護ができる二世三世ヘルパーの確保が難しい状況であり、今後は、寿星介護職員が中心となって設立した新たなNPO法人に寿星の運営を移すこととしました。今後3〜4年程度で経営的に完全に自立することを目指しますが、それまでの間、一定条件のもと援護基金から助成をします。

6 日本国籍取得支援事業

平成30年度事業予算 1,146千円  
身元が判明している中国残留邦人等が、戸籍の訂正等の申請を行う場合、その手続きに必要な弁護士費用等を援助します。

7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

平成30年度事業予算 144,852千円  
中国帰国者支援・交流センター（御徒町）と宿泊施設（大島）の管理、運営（定着促進事業、日本語学習支援事業、生活相談事業、地域支援事業、交流事業、普及啓発事業、情報提供事業、地域生活支援推進事業、び自立研修事業、及び介護支援事業）を行います。

8 就職援助事業

平成30年度事業予算 5,716千円  
職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導及び職業相談等を行います。

9 教材の開発・出版事業

平成30年度事業予算 8,713千円  
引き続き様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめます。

10 普及啓発及び広報事業

平成30年度事業予算 6,291千円  
機関紙「援護基金」の年2回の発行と、ホームページ及びウェブ上の資料充実を目標としています。

# 平成30年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※ 中国帰国者 支援・交流センター	2期生	3期生										
	4月コース 開講	10月コース 開講										
中国養父母扶養費送金	第3 4 回送金 (日中間で名簿確認後)											
就学援助	貸与決定通知 貸与(4月～9月分)								貸与(10月～3月分)			H31奨学生・減食生募集
ホームヘルパー養成講座 受講者への援助	通 年 実 施											
養父母お見舞訪中援助	原則として毎月											
中国残留邦人等一時帰国	第1回目 6/21-7/3	第2回目 9/11-9/22	第3回目 12/11-12/22									
機関紙発行	第80号		第81号									
訪問介護事業 (訪問介護ステーションヨシ寿星)	※NPO組織会による運営 通 年 実 施											
中国帰国者生活 文化作品展	10月29日(月) ～11月2日(金)											

※平成28年3月末で中国帰国者定着促進センターは閉所され、永住帰国者の受入は「中国帰国者支援・交流センター」で実施します。

# 平成29年度 事業報告の概要

平成29年度決算事業費（経常費用）  
総額284,425千円  
寄付募集状況

平成29年度の寄付金は、  
5,723,773円でした。

## 公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金  
帰国孤児が中国に残した養父母に  
対し、国と援護基金で扶養費を送金  
しておりませんが、平成29年度は該当  
者がいないため、送金はありません  
でした。

## 2 訪中説明会（座談会）

中国残留邦人宅を訪問して行う説  
明会。北京市、吉林省で3名の家庭  
を訪問し、直接話をしました。

## 3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題の円滑な進展を  
図るため、中国関係機関の担当者4名  
を日本に招致し、帰国した中国残留邦  
人等の生活状況などの知見を広めても  
らうと共に意見を交換しました。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国  
受入事業

3回にわたり46名の中国残留邦人  
等が訪日しました。

## 公2事業（帰国者関連事業）

### 1 中国に残る養父母のお見舞い 訪中援助

平成29年度は、2名が養父母のお

見舞いをしました。

2 中国帰国者とその家族への就学援助  
①大学、専修学校就学援助  
大学生1名に新たな貸与をしました。

②大学、専修学校就学援助  
大学生1名に新たな貸与をしました。  
※（財）岡村育英会から、中国残留  
邦人等の子弟に対して奨学金援助の  
申し出があり、大学生5名を推薦し、  
全員に給付しました。

③介護関連資格取得援助  
介護職員初任者研修 介護福祉士  
及び介護支援専門員課程受講者に対  
象とし、28名の受講者に給付しました。

④支援・交流センター受講者援助  
国費対象外の帰国者二世・三世等  
受講者のテキスト代を全額援助しま  
した。

### 3 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るた  
めの援助活動等を行っている13団体  
に対して、団体助成委員会の審査を  
受け助成金を交付しました。

### 4 老後支援事業

①介護事業基盤整備援助事業  
埼玉県所沢市のNPO法人「中  
国帰国者総合互助ネットワーク」に  
対し介護事業基盤整備費として  
100万円をNPO法人「共に歩む  
会」の運営する認知症対応型通所施  
設「羽場赤坂デイ」他4施設に対し  
て20〜35万円の介護団体支援金を交  
付しました。

### ②訪問介護事業

東京都の指定を受け平成27年2月  
1日に「公益財団法人中国残留孤児  
援護基金訪問介護ステーション寿  
星」（東京都中野区）を開設してい  
ます。

中国語で介護ができる二世三世へ  
ルバーの確保が難しい状況であり、  
今後は、寿星介護職員が中心となっ  
て設立した新たなNPO法人に寿星  
の運営を移すこととしました。

### 5 日本国籍取得支援事業

身元が判明している中国残留邦人  
等が、戸籍の訂正等の申請を行う場  
合、その手続きに必要な弁護士費用  
等を援助しており、平成29年度は1  
名の実績がありました。

6 中国帰国者支援・交流センター  
の運営事業

中国帰国者支援・交流センター（御  
徒町）と宿泊施設（大島）の管理、  
運営（定着促進事業、日本語学習支  
援事業、生活相談事業、地域支援事  
業、交流事業、普及啓発事業、情報  
提供事業、地域生活支援推進事業及  
び自立研修事業）をしました。

特に、普及啓発事業では、中国残  
留邦人等への理解を深める集い in  
埼玉（シンポジウム）と語り部の育  
成（中国残留邦人等の残留体験等を  
次世代に承継）を実施しました。

また、新たに介護支援事業が加わ  
り、帰国者が介護施設等において孤  
立することを防ぐために、「語りか  
けボランティア」を定期的に訪問さ  
せることとしました。

### 7 就職援助事業

職業相談員を支援・交流センター  
に配置し、帰国者二世等に対し職業  
指導及び職業相談等を行いました。  
また、就職に対する心構えや労働  
市場の状況等を日本語と中国語の併  
記により説明した「就職ガイドンス  
ブック」を作成し、各都道府県等へ  
発送しました。

### 8 教材の開発・出版事業

様々な年齢層や学習レベルの帰国  
者等の学習ニーズに応えるために、  
日本語教材等の開発、改訂、出版を  
すすめました。  
「新のんびり学ぼう（下）」等を新  
規発行しました。

### 9 さいたま市日本語教室 運営事業

平成27年度から、さいたま市の委  
託を受けて、さいたま市及びその近  
郊に居住する高齢帰国者を対象に、  
日本語教室と交流事業を運営してき  
ましたが、あらたな任意団体が設立  
されたため、援護基金による運営は  
平成29年度までとなりました。

### 10 普及啓発及び広報事業

中国帰国者が日本社会で温かく迎  
入れてもらうためには、中国残留邦  
人のことを知っていただくことが何  
より重要であるため、あらゆる機会  
を捉えて、中国残留邦人についての  
普及啓発事業行っており、機関紙  
「援護基金」79号の発行については、  
時宜に即した記事を掲載しています。

---

# 寄附者芳名録

ありがとうございました

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの分)

(敬称は省略させていただきます)

## [企業・団体の部]

東レ (株)	50,000	(株) アイメック	25,600
富士通エフサス労働組合	100,000	(株) SPM JAPAN CORPORATION	78,428
山梨県日中平和友好会	10,000	佐倉平和のつどい 代表 斎藤恵蔵	10,000
		鐵嶺小学校同窓会	140,000

## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。



## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

公益財団法人中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

評 議 員

- 加藤 栄一 元国民年金基金普及推進協議会 理事長  
河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士  
佐藤 嘉恭 元外務省駐中華人民共和国 特命全權大使  
高尾 佳巳 元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官  
中川 桂子 元神奈川県自立研修センター 就労相談員  
本田 機先 元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長  
村川 浩一 大阪河崎リハビリテーション大学 教授

(平成30年6月22日現在)

役 員

- 理事長 炭谷 茂 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長  
常務理事 小林 悦夫 元中国帰国者定着促進センター 所長  
理 事 鎌田ケイ子 NPO全国高齢者ケア協会 理事長  
同 鶴 精三 元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合  
社会福祉事業団 更生施設所長  
監 事 高橋 忠夫 元東京都福祉局 副参事  
同 森居 秀彰 辻誠法律事務所 弁護士

(常勤役員は、常務理事のみ)  
(平成30年6月22日現在)

# 「デイサービス故郷」創立10周年 おめでとうございます。

祖国日本に帰国した中国残留邦人に通所介護サービスを提供することを目的にNPO法人中国語の医療ネットワークが平成20年に開設した「デイサービス故郷（東京都練馬区）」が今年創立10周年を迎えました。

平成30年6月12日（火）午後、団体関係者・支援者等がデイサービス故郷に集まり、援護基金も駆けつけ創立10周年を盛大にお祝いしました。同NPOの理事長石川 宏さんは、中国語が母語である医師であり中国残留婦人や残留孤児に医療情報を提供するための任意団体を立ち上げることから活動を始められ、平成18年に特定非営利活動法人の法人格を取得しましたが、その約一年半後の平成20年にデイサービス故郷を設立して通所介護サービスの提供を始めました。

援護基金もデイサービス運営のための援助を行いました。  
援護基金は、平成20年2月に平成19年度介護事業基盤整備援助として五百万円の資金援助を皮切りに運営の手助けを行い、その後も額の多寡はあれど平成28年度まで継続して支援してまいりました。  
祝賀会の石川理事長挨拶では、開

設当初の運営資金に困り宣伝を兼ねて区民祭でだんごを販売した微々たる売上金を運営資金に投じた苦労話や利用者には帰国者だけでなく戦争を体験した一般日本人もお話のほどのお話のほど

の援助に對する感謝の言葉もいたいただきました。中国帰国者が求めるサービスを中国語で提供できる施設を目指して

辛い経験をした言葉の通じない帰国者には一般的な介護施設ではしてほしいことを求めることもできません。そこで、デイサービス故郷では、「故郷に帰ったようなくつろげる生活環境」  
二「おしゃべりしながら交流できる



（石川理事長）

場所」  
三「口に合う慣れ親しんだ味の家庭的料理」等のサービスを中国語で提供しています。これらは帰国者を考へてのことですが、一般日本人の中には生活習慣・言葉の違いもあって「故郷」を離れた利用者もあつたそうです。

経営上の問題やできるだけ多くの帰国者に利用してもらうと北は板橋区から南は中野区、東は環七通りの外、西は東久留米まで車両不足を乗り越えて送迎に頑張り、当初三、四名の利用者しかいなかったのが、10年の歳月が過ぎた現在の利用者は毎日10名を超え、これまで50名以上の方々を受け入れてきました。施設面積は当初の二倍となり、借入金返済も済ませて現在は将来に備えて資金も蓄えておられるとのこと。  
この10年間努力して運営に頑張っ

てこられた同NPOの今後の課題は、理事の平均年齢が70才で職員も多くも60才を超え、帰国者の二代目、三代目が後を継いで仲間になってほしいとのことでした。  
デイサービス故郷は、初心を忘れずに新たに出発します！

祝賀会はその後も日本育ち中国育ちの多くのスタッフ・関係者から様々な思い出話があちらこちらで語られて話の尽きることはありませんでした。NPO法人中国語の医療ネットワークは、初心を忘れずに新たに出発されることと、中国帰国者の老後のためになくはならない施設として、今後の活動に、援護基金としても期待しております。また、こうした老後支援事業を推進するために読者の皆様の援護基金へのご支援もよろしくお願い申し上げます。

## 祝賀「デイサービス故郷」 創立十周年！

「デイサービス故郷」創立十周年記念祝賀会于六月十二日召开。

本着为回到祖国・日本の遺華日本人提供设施日间护理服务的目的，NPO（特定非営利法人）中国語医疗ネットワーク于平成20年开设的日间护理服务设施「デイサービス故郷」（東京都練馬区），今年喜迎創立10周年。

平成30年6月12日下午，相关团体及支援者，纷纷云集「デイサービス故郷」，援助基金也赶来参加创立十周年的盛大祝贺会。

身为以中国语为母语的医师，同NPO的石川宏理理事长，为了向遗华妇女及遗华孤儿提供医疗信息设立了民间自愿组织开展公益活动，平成18年取得了特定非营利活动法人的法人资格。在此经过一年半准备，设立了「デイサービス故郷」并开始提供设施日间护理服务。

援助基金对日间护理设施的运营提供了援助。

援助基金在平成20年2月作为平成19年度介护事业基金整备援助最初提供了500万日元用于运营援助，以后援助额或多或少，到平成28年度为止，一直持续提供着资金援助。

石川理事长在祝贺会的致辞中提到，开设当初，由于运营资金困难，为了筹集资金和兼做宣传，在区民文化节上出售糯米团子，将微薄的收入用于运营资金等，创业当初之辛苦不言而喻。现在利用者不仅有归国者，还有经历了战争体验的一般日本人，此外致辞中对于援助基金给予的援助也表示了诚挚的感谢。

现在以能够用中文为中国归国者提供所需的服务的设施

为目标。

过去饱尝苦难，而语言不通的归国者，在一般的护理设施，自己的要求难以得到满足。

「デイサービス故郷」致力于用中国语提供

一、营造一个使身心放松，犹如身居故乡的生活环境  
二、提供一个能畅所欲言的交流场所

三、提供可口吃得惯的家常料理等服务。这些服务都是出于为归国者着想，听说在一般的日本人当中，也有因为生活习惯及语言不同，而离开「デイサービス故郷」の利用者。

经营上的问题等下功夫解决，为了使更多的归国者能够利用设施服务，从北部的板桥区到南部的中野区，东起环七公路的外围西至东久留米市，克服了车辆不足的困难，实施了上门接送服务。当初利用者只有3、4名，经过10年努力，现在的利用者每天都在10名以上。迄今为止利用者数已超过50名以上。设施面积也比当初扩大了两倍。听说现在不仅还清了债务，还为将来积攒了部分储备资金。

通过10年的努力经营，才取得今天成



(石川ご夫妻)

绩的NPO（特定非营利法人），今后面临的课题是理事的平均年龄70岁，多数职员の年齢也已超过60岁，为保障事业后继有人，希望更多的归国者的二代、三代成为「デイサービス故郷」的一员。

「デイサービス故郷」不忘初心，面向未来重新起步！

祝贺会之后，众多的日方及中方工作人员及来宾，回忆往昔，展望未来气氛热烈，话声滔滔不绝。

NPO（特定非营利法人）中国语医疗ネットワーク不忘初心的重新起步。作为中国归国者的晚年不可缺少的护理设施，援助基金对其今后开展的活动给予厚望。同时，为了推进晚年支援事业，竭诚希望广大的读者朋友给予大力支持。

### 新たな奨学金制度を創設します

援助基金では大学等への進学を希望する中国帰国者等の二世・三世を援助するために、一定の条件の元「就学資金貸付援助事業」を実施しています。

これに加え、平成31年度から新たな奨学金制度を創設する予定です。その奨学金制度の利用条件等詳細につきましては、平成30年10月末頃にホームページでお知らせするとともに都道府県、中国帰国者支援・交流センター等へお知らせする予定です。

### 制定新的奨学金制度

援助基金为了援助希望升入大学等的中国帰国者等的二代・三代，在一定条件的基础上实施了「就学資金貸付援助事業」。

在此项援助事业的基础上，从平成31年度开始准备制定新的奖学金制度。关于新的奖学金制度的利用条件等详细的内容，将在平成30年10月末把此通知登载在网页上。同时，准备通知到都道府县及中国帰国者支援・交流中心。

## 特定非営利活動法人共に歩む会 「羽場赤坂デイ」

長野県飯田市の「特定非営利活動法人共に歩む会」が運営する「羽場赤坂デイ」を紹介します。

「羽場赤坂デイ」がある下伊那地域は、「中国残留孤児の父」と言われた山本慈昭氏や満蒙開拓平和記念館で知られる阿智村を含み、長野県下でも多くの中国帰国者が居住している地域です。

援護基金では同会に対し、平成26年度～28年度は「介護事業基盤整備援助」を29年度からは「介護団体支援」を行っています。また、施設スタッフの中国帰国者二世のうち1名は当基金の「介護関連資格取得援助事業」の援助を受けて資格を取得しています。

同会は帰国者のための介護施設を開設することを目的に平成24年に設立され、平成27年3月に「羽場赤坂デイ」(認知症対応型通所介護・予防認知症対応型通所介護)を開設しました。

現在の利用者は14名、うち7名が中国帰国者です。スタッフのうち2名が帰国者二世です。訪問した日は一般利用者5名、中国帰国者の利用者が5名の10名が利用していました。

他の施設では一般利用者と中国帰国者の利用者が混在している場合、生活習慣や食生活の違いから、活動や食事等で苦労があると聞いていましたが、ここではそのような問題はほとんどないそうで、中国帰国者の利用者も通常の日本食と一緒に食べていました。中国帰国者の利用者に聞くと「日本のごはんおいしいよ」と食事に対する不満はないようでした。

施設の感想を聞くと「家にいると一日中寝ているだけだけど、ここに来たら皆とおしゃべりもできるし楽しいよ」「来る前はどんなところか分からなくてちよつと怖かったけど、通い始めたら皆親切だしとても良かった」「スタッフさんも中国語できる人だから困らないよ」と通って良かったという感想がほとんどでした。一般の利用者さんに聞いても「言葉分からなくてもこうしたら(身振り手振り)分かるから大丈夫」「二世のスタッフさんもすごく親切だし、日本人も中国人も関係ないよ」と、何も問題ないとの感想でした。

午前中は一般の利用者が地元のみ謡を歌っている横で、帰国者の利用者は塗り絵をしたり、おしゃべりをしたりとそれぞれ好きなことをして過ごしていました。とは言ってもお

互いに交流がないわけではなく、日本語と身振り手振りでもやり取りをしながら和気あいあいと時間を過ごされています。この間に帰国者二世のスタッフが一人一人入浴介助を行い、皆さんの入浴が終わってから体操を行い昼食となりました。この日は流しそうめんということで、施設の駐車場ですたっふも交え笑いの絶えない



い楽しい食事でした。

食後皆さんが昼寝をしている間にスタッフさん達から話を聞きました。管理者の方からは「地域性や施設の規模もあるかもしれないが、中国帰国者だから日本人だからといった点で問題になることはほとんどないスタッフ、利用者共にアットホーム

な雰囲気です。楽しんで過ごさせている。それよりも利用者の人数を維持することが問題。帰国者がいるからという理由ではなく、認知症という言葉に対する拒否反応があり一般利用者に避けられる傾向がある。小規模な施設なので利用者が入院したり亡くなったりして1名減ると経営に大きな影響が出る。」と経営面での悩みが大きいことがうかがわれました。

帰国者二世のスタッフさんからは「スタッフ日本人だから帰国者だからということはなく、自分が一生懸命心を込めて対応すれば受け入れられるし、感謝されることが嬉しい。」「元々在宅で母等の介護をしていたこともあり、この仕事が好きで始めた。自分の母親と義母もここで世話話になっている。母達だけでなく自分も最初は施設利用に及び腰だったが、実際に利用して自分も母達もとても良かったと感じている。ただほとんどの帰国者はデイサービス等の介護施設がどんなものなのかよく分かっていないために、仕方なく在宅で介護を受けているのだと思う。もっと知ってもらえれば家族にも本人にも良い結果になると思う。」と、帰国者に介護サービス制度や利用方法が十分知られていないのではないかとこの感想も聞かれました。



また、同会では訪問介護事業を立ち上げた時期もありましたが、ヘルパーを確保することが難しく仕方なく廃止したということです。同地域のケアマネージャーさんからも、中国帰国者の介護だけでなく、一般向けの介護現場でも人手不足が大きな問題であるとの話がありました。

援護基金では中国帰国者を受け入れる介護事業所や中国語を話せるヘルパーが増えていくことを願い、引き続きこれらの支援を実施していく所存です。

### 特定非営利活動法人 同歩会

#### 運営的「羽場赤坂デイ」之紹介

本期向各位介绍长野县饭田市的特定非営利活动法人 同歩会运营的日间护理服务设施「羽場赤坂デイ」。

「羽場赤坂デイ」所在的下伊那地区，包括了被称为「中国残留孤儿之父」的山本慈昭先生出生地及因满蒙开拓平和纪念馆而广为人知的阿智村，也是长野县归国者居住较多的地区。

援护基金从平成26年度～28年度对同歩会提供了「介护事业基盘整备援助」、并于29年度开始提供「介护团体支援」。另外，此设施归国者二

代的工作人员中，有一名接受了援护基金「介护相关资格取得援助事业」的援助，取得的护理员资格。

同歩会于平成24年本会为归国者开设护理设施为目的而设立的，并于平成27年3月开设了「羽場赤坂デイ」（认知症对应型通所介护・予防认知症对应型通所介护）。

现在，14名利用者当中，有7名是中国归国者。工作人员当中有两名是归国者的第二代。专访这天，一般利用者5名，中国归国者5名，共10名利利用者。

据说在其它设施，如果一般利用者与中国归国者同时利用时，因生活习惯和饮食生活方面的不同，活动和饮食上等等会有诸多不便，而在这里几乎不存在上述问题，中国归国者平时也跟一般利用者一起吃日本料理。一位归国者说「日本饭很好吃」。在饮食方面没有什么不满意的。

向归国者询问了利用护理设施服务的感想，有人说「在家的话，一天到晚睡觉，到这儿来，能跟大家聊天，很开心啊。」「来之前，不知是什么样的地方，有些担心，开始接受设施护理服务后，大家都很亲切热情，感觉很不错。」「工作人员当中有会中国话的，我们一点也不感到为难。」。归国者们对来设施接受护理服务感到很满意！

另外还倾听了一般利用者的意见，「语言虽然不通，但是这样做（边说边打手势）彼此就明白了，没问题。」「归国者的第二代工作人员非常亲切热情，日本人也好中国人也好，大家都一样。」「大家的感想是没有任何问题。」

上午，一般利用者唱当地民谣时，归国者们或是给绘画图色或是聊天，根据个人爱好，各自做不同的事情。但这并不意味着没有交流，大家用日语加手势进行着沟通，看得出来设施大家相处的和藹融洽。在这当中，归国者的第二代工作人员，协助每一位利用者沐浴后，大家一起做体操就到了吃午饭的时间了。

这一天的午餐是流水面，在设施的存车场，包括设施工作人员在内，大家边吃边聊，笑声不绝于耳。

饭后大家开始午睡，利用这段时间，与工作人员进行了交谈。

设施负责人说「也许与地域性和设施规模有关吧，在我们这里，你是中国归国者啦，他是日本人啦，这方面不存在问题。设施工作人员与利用者，在充满了家庭的气氛中，相处地非常和睦愉快。相反如何维持利用者的人数成了问题。不是因为设施有归国者，而是大家对「认知症」一词有抵触情绪，一般利用者都有敬而远之的倾向。因为设施规模比较小，如果利用者住院或去世，减少一个人都会

给经营带来重大影响」，故此在经营方面的烦恼之大可见一斑。

从归国者二代的工作人员口中得知，「工作人员是日本人啦或是中国人啦，这些都不重要，只要全心全意地投入就会被认可和接受，被大家感谢是很开心的。」「当初我曾经在家护理过母亲，另外也比较喜欢这份工作才开始的。我母亲和婆婆现在也在这里接受护理服务。最初，不仅是我母亲和婆婆，就连我自己对是否利用设施服务也曾犹豫不绝过，但是实际利用后感觉真得很理想。很遗憾几乎所有归国者，对日间护理服务设施等是什么样的地方，都不太了解，所以只能在家里接受上门护理服务。如果将来设施接受日间护理服务有所了解，那么对于本人及家人都会作出更好的选择。」其感想是归国者对护理服务制度及利用方法了解并不很清楚。

此前同歩会曾经开设过上门护理服务事业，因很难保证足够的护理人员，中途不得不放弃。据同地区的介护支援专门员反映，护理现场的护理人员短缺，不仅存在于有归国者利用的护理设施，就是在一般的护理现场也是普遍存在的问题。

援护基金衷心希望有更多接收归国者的护理设施和会讲中文的工作人员不断增加，并为此继续实施支援。

## 第1回

## 集団一時帰国事業について

援護基金では今年度も国の委託を受け中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しています。

今年度第1回は中国残留邦人とその介護人として同伴した家族の計13名が6月21日～7月3日の13日間日本に一時帰国されました。

5年ぶりに参加する方がいらつしやつた一方、この一年の間に体調を崩され参加できなかった方、お亡くなりになった方もいらつしやいます。戦後73年という時の流れを感じざるを得ません。

今回も東京近郊の観光、買い物の他、二泊三日で長野県へ温泉旅行に出かけました。安曇野の大王わさび農場、黒部ダム、松本城、諏訪湖周辺を回りました。黒部ダムではあいにくの豪雨でダムの散策はできませんでしたが、それ以外は天気にも恵まれ、のんびり温泉も楽しむことができました。

また今回は、すでに日本に永住帰国している帰国者が運営する「NPO法人中国帰国者・日中友好の会」を訪問し歓待を受けました。会の活

動の様子を見学した後、ご用意いただいた果物を食べながら懇談し、永住帰国した帰国者の生活について知る有意義な時間を過ごすことができました。

皆さん日本滞在中は怪我也も病氣もせず、無事にお過ごしいになり、最後に空港で「来年また必ず会いましょう」と笑って中国に戻られました。

一年間お体に気を付けて、来年も元気なお姿を見せていただきたいと心より願っています。

現在中国に残られている残留邦人の皆様は年齢的な問題もあり、今後永住帰国を決意される方はほとんどいないと思われます。この集団一時帰国は中国に残られた残留邦人の皆様と祖国をつなぐ大切な機会です。年々高齢化する残留邦人の皆さんの健康面に配慮しつつ、日本滞在を楽しんでいただけるよう工夫しながら今後も集団一時帰国事業に取り組みたいと思っています。



## 平成30年度第二回

## 集団短期帰国事業

援護基金本年度受日本政府的委託、仍将继续实施中国遗华日本人集体短期回国事业。

今年度第一回集体短期回国成员、由遗华日本人及做为陪护的家人一行共13名组成、于6月21日～7月3日为期13天、在日本逗留。

集体短期归国的成员当中、既有时隔5年的参加者、也有近一年来因健康状况不佳今年不能参加者、还有不幸去世的人。不禁使人产生了对战后73年岁月流逝的感慨。

本次除东京周边观光、购物之外还安排了到长野地区三天两夜的温泉旅行。期间还到访了安曇野的大王山葵(芥末)农场、黑部水库、松本城、諏访湖等景点。在黑部水库遇到了强降雨、水库大坝周边观光未能如愿、其他几处景点因天公作美、玩得十分尽兴。大家还泡了温泉、放松了身心。

本次还参访访问了由回日本定居的归国者运营的「NPO法人中国帰国者・日中友好会」、受到了热情欢迎和招待。在参观了会员们的活动之后、一边品尝丰盛可口的水果一边与大家



攀谈、对回日本定居后归国者的生活情况有所了解、度过了非常有意义的时光。

逗留期间无一人生病或受伤、令人感到十分欣慰。在机场道别时、大家表示「明年一定再会」、然后带着满意的笑容返回了中国。

在此衷心希望各位：今后一年多保重、明年见面时、依然能看到大家精神饱满的样子。

现在、在中国居住的各位遗华日本人、因年龄的问题、可能今后不会有人选择回日本定居。集体短期回国是留在中国的遗华日本人与祖国保持联系的重要机会。出于对遗华日本人逐年趋于老龄化及健康方面的考量、为使各位在逗留期间过得舒心愉快、我们决心今后一如既往地把集体短期回国事业做得更好。

らアレルギーに関する質問を受けることもあるので、使われている材料など、料理の事も知っておかないといけないこと、働く場合に必要な知識も含め話が進みました。

また、日本で中国料理を食べる時のマナーにもたくさん触れていただきました。中国で暮らしていた参加者でも知らないことが多く、参考

になったという感想が聞かれました。

参加者の中には既に中国料理店を経営している人、日本人経営の四川料理店でコックをしている人もおり、これからお店を開きたいと考えている人も多数いました。今後センターとしても中国料理店をテーマにした職業指導を更に考えていきたいと思っています。

## 定着促進事業（初期研修）

### ～第2期生研修が修了～

当センター2期目の「定着促進事業」初期研修が6月1日に修了しました。

昨年11月29日に入所、母(1世本人)と息子さんという1世帯2名の2期生はお二人とも健康とあって、研修は江東区大島の宿泊施設から台東区御徒町の当センターに通学する形で行われました。

新たな環境で自活していくための知識と実践力を身に付け、生活力を高めることは日本語習得への意欲にもつながります。交通安全指導、定期券購入、応急救護訓練、防災体験実習、公共施設見学など、多くの課外学習が積極的に授業に組み込まれました。



応急救護訓練：AED 訓練

職業体験では実習の受入れ先探しが大変難航しましたが、社長のご好意により、栃木県の金属加工会社で受け入れていただくことができました(参加者1名、二世のみ)。社長講話から各作業工程に至るまですべて通訳付きのマンツーマン指導という好条件は実際の職場ではなかなか望めないものの、受け入れ側に帰国者の存在を身近に感じてもらうとともに、また研修生にとっても日本のものづくりの現場を肌で体験し、自立後のイメ



職業体験：バリ取り(やすりかけ)

ージを具体的に描いてみる貴重な機会だったのではないかと思います。

地域体験は1泊2日で房総半島へ。「宿舍とセンターの往復以外はセンターの宿題に明け暮れていた」と語る2期生には、地域・伝統文化に触れな



地域体験：紙漉き体験

がら実戦で学習成果を発揮できただけでなく、よい息抜きにもなったようです。

「インターネットやスマホアプリの自動翻訳機能もあるし、旅行だったら日本国内どこでも自分たちで行けると思う。でも日本で仕事をし、自立して生活していくためには、日本語ができないとだめだ」という研修生の感想が心に残りました。



編集：中国帰国者支援・交流センター

〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町7階

TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174

E-mail : info@sien-center.or.jp URL : https://www.sien-center.or.jp/

## 日本語学習支援事業

### —日本語学習の教室から—

#### ～通学課程の新コース：スマホ講座～

2017年10月より開始した高齢者向けスマホ講座。10月期は定員16名に対し、約60名。2018年1月期は約50名の応募があり、興味の高さが窺われました。

2018年4月期からは多くの希望者に対応するため、クラスを2つにして4月と7月合わせて48人の受け入れ態勢にしましたが、90人を超える応募がありました。また数年間センターに来ていなかった人や東京以外の首都圏の遠方からの初めての応募も見受けられ、潜在的なニーズがあったことに気づかされました。現時点での最高齢参加者は84歳です。

授業としては、高齢者クラスということで文字の大きさを最初に設定し、文字入力に慣れてきたらキーワード検索を行いました。高倉健の映画の邦題を検索してもらったら「あ～！あの映画だ！」と皆が興味津々だったのが印象的でした。困った点としてはアカウン

トやパスワードの概念を理解していない人が多かったため、アプリをダウンロードできず、なかなか学習が進められなかったことです。

授業の中でも特に評判がよかったのが音声検索と「脳トレ」(認知症予防のトレーニング)のアプリでした。日本語や中国語でスマホに話しかけると、自分の声にちゃんとスマホが反応することに喜ぶ受講者の姿が見られました。「脳トレ」アプリ

はシンプルで遊びやすく、皆夢中で取り組んでいました。4月期のクラスには80代が7名在籍しており、皆ほとんど皆勤賞でした。正に“活到老、学到老(生きている限り、学び続ける)”が身にしみたスマホ講座でした。



## 就職援助事業

### —第13回職業講話—

#### 「日本で開く！働く！中国料理店 ～日中の違いをふまえて～」

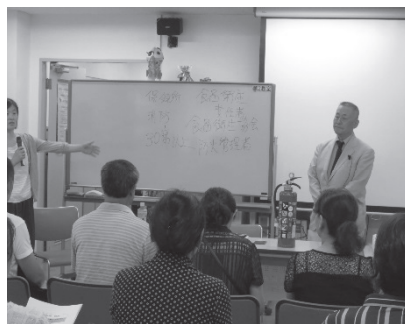
6月30日(土)に職業講話「日本で開く！働く！中国料理店 ～日中の違いをふまえて～」と題して、中国料理サービス研究家の中島将耀先生にお話をいただきました。

中島先生は、中国料理の調理場からサービス、マネジメントにいたるまで50年に渡って中国料理の現場に関わってこられた方で、料理を通じて中国文化を日本に広めた功績に対して、数々の賞も受賞されています。

当日は2. 3世23名の参加がありました。

中国料理店を開く場合、調理師免許は必ずし

も必要ではないが、食品衛生責任者と防火管理者は必ず置かなければならないこと、売上げの計算や来客数の予想の仕方などが必要なこと、ホールスタッフであってもお客様か





## ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

### 寄附金の送金方法（一般寄附）

#### (1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

#### (2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店) 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 22640)

三菱UFJ銀行 (本店) 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

『援護基金』第80号 2018年8月5日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<https://www.engokikin.or.jp/>